

2026-2028 年度課題別研修
「島嶼地域における持続可能な廃棄物管理」研修委託契約 業務概要

以下の記載は、2026 年度に係るものである。2027 年度、2028 年度については、別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件を参照。

1. 研修コース概要

(1) 研修コース名

課題別研修「島嶼地域における持続可能な廃棄物管理」

(2) 研修期間（予定）

研修員来日期間 2026 年 9 月 9 日～2026 年 10 月 24 日

技術研修期間 2026 年 9 月 14 日～2026 年 10 月 23 日

(3) 研修員（予定）

1) 定員 6 人

2) 研修対象国（予定） モルディブ、マーシャル、モーリシャス、
ミクロネシア、タンザニア、バヌアツ

3) 研修対象組織・対象者

廃棄物管理にかかる中央省庁、地方自治体、公社、関連団体等に属する者

(4) 研修使用言語

英語

(5) 研修の背景・目的

多くの島嶼国において、廃棄物管理は喫緊の課題である。また、多くの最終処分場が環境面から衛生埋立により改善される必要がある。更にごみの減量化は非常に重要である。また、島嶼地域では健全なリサイクル社会の構築が重要だが、島嶼地域は人口が少なくスケールメリットが働かない、市場が遠く輸送コストが高くなる等、リサイクル事業が成立しにくい負の特性を有する。

沖縄は亜熱帯で本土より離れた環境にある島であり、他の島嶼地域と似た環境との廃棄物問題を抱えつつも、リサイクルの推進や環境啓蒙活動等によりこれを克服してきた経験を持つ。本研修は、この沖縄の経験を活かし、同様の条件である島嶼地域からの研修員の廃棄物管理能力を高め、島嶼地域における廃棄物管理の課題及びグッドプラクティスを共有し、実現可能な改善策を策定することを目的とする。

(6) 案件目標

研修員所属組織における廃棄物管理の課題が整理されるとともに、改善に向けての計画（アクションプラン）が作成される。

(7) 単元目標（アウトプット）

- 1) 沖縄における廃棄物管理に関する過去の状況と改善への取り組みの知識・経験を参考として、自国の廃棄物管理に関する課題が整理される。
- 2) 住民・企業の参画を含めた廃棄物管理の導入手法を習得する。
- 3) 最終処分場に係る現状及び諸問題を理解するとともに、福岡方式（準好気性衛生埋立方式）による改善手法を理解する。
- 4) 島嶼地域における廃棄物管理の課題及びグッドプラクティスを共有する。
- 5) 所属組織における廃棄物管理の課題改善に向けての計画（アクションプラン）が作成される。

(8) 研修内容

1) 研修項目

講義・見学・議論・演習をバランス良く配し、以下の内容を含むこと。

ア. ジョブレポート討論

イ. 日本の廃棄物処理行政・法規、沖縄県の廃棄物管理（分別・収集・最終処分、環境啓発）

ウ. ごみ組成調査・分析

エ. 産業廃棄物

オ. 環境啓発活動

カ. リサイクル（金属、ガラス、ペットボトル、リターナブルびん、紙等）

キ. コンポスト

ク. 最終処分場の概要と課題

ケ. 福岡方式（準好気性衛生埋立方式）（モデル処分場オンサイト研修を含む）

コ. 海洋ごみ、マイクロプラスチック、ビーチクリーニング

サ. 島嶼地域における廃棄物管理の課題およびグッドプラクティスの共有

シ. アクションプラン作成

2) 研修方法

講義、討議・意見交換、視察、レポート作成・発表等を通じて単元目標達成に資する理解を深める当機構が実施するプログラム

ア. 講義：テキスト・レジュメ等を準備し、研修員の理解を高めるべく実施する。

イ. 演習・実験/実習：講義との関連性を重視し、これらを通して講義で学んだ内容を研修員が確認するとともに応用力を養うことができること、加えて研修終了後の実務により役立つことを狙いとして実施する。

- ウ. 討議・意見交換：研修員間の討議や意見交換により、各国の違いや自国の特徴・課題を理解し、研修員間の学び合いを促進する。
- エ. 視察・研修旅行：講義で得た知見をもとに関係者との意見交換を通じて、事業実施において実践可能な知識・技術を研修員が習得できるように努める。研究機関だけでなく民間企業等への訪問も含め、研修員がより適応範囲の広い技術を習得することを狙いとして実施する。
- オ. レポート作成・発表：各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて研修終了後の問題解決能力を高めることを狙いとして各レポートの作成・発表をさせる。
- カ. コンサルテーション：アクションプランの作成にあたっては、個別もしくはグループ毎にコンサルテーションを行い、課題設定や課題解決に向けてアドバイスをを行う。

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2026年8月14日～2026年11月27日（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

参加する研修員に対し、研修の目標達成のために沖縄における廃棄物管理の知見を学ぶとともに島嶼地域における廃棄物管理の課題およびグッドプラクティスを共有し、新たな知識を創造する。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認
- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストの選定と準備（翻訳・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及びJICAへの報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告

- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 研修旅行同行依頼文書の作成・発信
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3. 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (4) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上